

II. 調査研究

1. 政策提言研究

(1) 中東における「国民国家」モデルの溶解と新たな地域秩序の可能性 (II)

(1-1) 「アラブの春」後の国家運営—社会安定に向けた社会的保護政策と国家間関係の変化

主査 鈴木 均 (アジア経済研究所 新領域研究センター)

幹事 土屋一樹 (アジア経済研究所)

委員 福田安志 (アジア経済研究所)、佐藤 寛 (同)、齋藤 純 (同)、石黒大岳 (同)、今井宏平 (同)、常見高志 (ジェトロ本部)、清水学 (ユーラシアコンサルティング)、長沢栄治 (東京大学東洋文化研究所)、保坂修司 (日本エネルギー経済研究所)、池内恵 (東京大学先端科学技術研究センター)、松尾昌樹 (宇都宮大学)、出川展恒 (NHK 解説委員)

コーディネーター 深井 啓 (アジア経済研究所)

2016年の中東地域は、少なくとも域内政治に関する限り専ら米国の大統領選挙による米国の対中東政策の変化と状況変化の方向を注視していた。もしヒラリー・クリントンが当選した場合、米国の政治的・軍事的な持続的影響力のもとでサウジアラビア・トルコ・イランという各政治アクターが利害の調整を図りつつ、シリア問題・イラク問題・イエメン問題などの中東地域が抱える主要な課題の解決に向けた新たな動きを進めるという安定的なシナリオを思い描くことが可能であったという事ができよう。だが周知のように、トランプ政権の発足によってこうした予想はすべて覆った。

現在の中東地域において進行している事態を要言すれば、それは20世紀中ばの冷戦時代にも似たある種の政治的なブロック化の進行であり、全体的な政治情勢の不安定化の中で主要な政治アクター間の合従連衡の試みが繰り返され、根本的な問題の解決は先延ばしされ続けるという事である。

本分科会における半年間の情勢分析を踏まえると、日本の政策担当者および中東に関する企業担当者としては流動化と不安定化を深める中東情勢について日常的な情報収集・分析の精度を高めること、また特に対イラン関係で米国とは異なるアプローチで外交関係を構築してきた日本として米国トランプ政権に対し中東域内の安定化のためのイランの政治的役割の大きさと米国・イラン両国の関係改善の国際社会にとっての重要性を説き続けることが必要である。

(1-2) 中東地域の政治的安定に果たすクルド問題の位置づけ

主査 佐藤 寛 (アジア経済研究所 新領域研究センター)

幹事 今井宏平 (アジア経済研究所)

委員 高橋和夫 (放送大学)、山口昭彦 (聖心女子大学)、勝又郁子 (フリージャーナリスト)、森山央朗 (同志社大学)、吉岡明子 (日本エネルギー経済研究所)、貫井万里 (日本国際問題研究所)

II. 調査研究

コーディネーター 深井 啓（アジア経済研究所）、能勢美紀（アジア経済研究所図書館）

中東の秩序が溶解しつつある今日、クルド問題の理解はこれまで以上に重要な意味を帯びてきている。サウジアラビアと並ぶ中東の地域大国であるイランとトルコ、そしてイエメンとともに国際的内戦（さまざまな国際アクターが関与する内戦）状態にあるシリアとイラクの4ヵ国に散在しているクルド人は、国内の安定だけでなく、中東全体の秩序をも左右させるアクターとなりつつある。最も顕著なのはシリアであろう。シリアでは2011年3月以降のシリア内戦、特に2014年に「イスラーム国（IS）」が台頭して以降、クルド政党である民主統一党（PYD）とその軍事組織、クルド人民防衛隊（YPG）が存在感を高めている。なぜなら、PYDおよびYPGはシリアにおいて武力でISに対抗できる組織であり、アメリカやロシアといった大国の信頼を得て、支援を受けながら活動しているためである。一方で、PYDおよびYPGはトルコの非合法武装組織であるクルディスタン労働者党（PKK）との関係が深いとされ、トルコ政府はPYDとYPGが大国と良好な関係を築くことを快く思っていない。これが、2016年8月からのトルコのシリア介入の誘因の一つとなった。このように、PYDおよびYPGの考察は、国内、地域、ひいては国際秩序の安定を考えるうえでも重要な要素となっている。

研究会発足1年目の2015年度は、「クルド研究のプラットフォーム作り」を目標として研究の土台作りに焦点を当てた。2年目の2016年度は土台作りを継続しつつ、政策担当者やビジネスマンへの発信にも力を入れた。例えば、2017年1月半ばにクルド研究で世界的に著名になりつつある2人の研究者、ムラト・ギュネシュ・テズジュール（Güneş Murat Tezcür）中央フロリダ大学准教授とゼイネップ・カヤ（Zeynep Kaya）LSE講師を招聘し、1月16日に「中東地域秩序の将来」という国際シンポジウムを開催した。

（1-3）イエメン問題の沈静化方向とアラビア半島への波及効果

主査 佐藤 寛（アジア経済研究所 新領域研究センター）

幹事 石黒大岳（アジア経済研究所）

委員 川嶋淳司（国際協力機構）、辻上奈美江（東京大学）、掘抜功治（日本エネルギー経済研究所）、野中亜紀子（ジャパンプラットフォーム）

コーディネーター 深井 啓（アジア経済研究所）

2011年に平和裏に政権移譲が成立したイエメンだが、国連ならびに湾岸協力会議（GCC）諸国の肝いりで進んだ「移行プロセス」は2014年の夏に停滞し始め、同年9月のホーシー派のサナア入城によって麻痺し、2015年1月のホーシー派によるハーディー大統領らの軟禁でとどめを刺された。その後、軟禁から脱出したハーディー大統領派サウジに救援を依頼して3月に「アラブ有志軍」による空爆開始、内戦状態の拡大となった。空爆開始からまる二年を経過するイエメンでは、まだ停戦の兆しは見えていない。しかし、長期化する紛争と、それに巻き込まれるGCC諸国の間にはそれぞれの国内事情とともに地域秩序の動揺も兆している。本研究では、「アラブの春」移行のイエメン問題の推移を整理し、現状のより正確な理解のための情報提供に努め、関係者から高い評価を受けた。

また、東京、ドバイ、ロンドンでアジア経済研究所主催の「トランプ政権下の中東政策」というタイトルでのセミナーを開催し、その中でイエメン問題についての講演を行うことで情報の少ないイエメンについての理解促進に貢献した。

II. 調査研究

(2) 緊密化する経済圏—ASEAN と南アジア

主査 今泉慎也（アジア経済研究所 新領域研究センター）

委員 絵所英紀（法政大学教授）、伊豆山真理（防衛省防衛研究所）、小田尚也（立命館大学）、工藤年博（政策研究大学院大学）、椎野幸平（ジェトロ本部）、石田正美（アジア経済研究所）、村山真弓（同）、荒井悦代（同）、梅崎 創（同）、佐藤 創（同）、浜中慎太郎（同）、長田紀之（同）

2015年のASEAN経済共同体の創設によって存在感を増す「東南アジア」、大国として台頭するインドを中心とする「南アジア」。この二つの経済圏の関係がどのように展開しているのか、そして深化のためにどのような課題があるのだろうか。本研究会では二つの地域をつなぐ環ベンガル湾地域をめぐる地域協力を焦点をあてた。北東インド、バングラデシュと国境を接するミャンマーにおける民主化や経済改革は、ハイウェイなどインフラ整備など連結性向上のための地域協力を加速させる環境を生み出した。東・東南アジアとの経済関係の強化を自国の発展につなげたいインドは、この地域の開発に積極的である。陸路だけでなく、海路にも関心が集まる。東アジアと南アジア・中東を結ぶ海上交通の要衝であるスリランカは物流ハブとしての機能を軸とした開発戦略を模索する。スリランカなどのインフラ整備に一帶一路戦略を進める中国の支援が広がるが、債務負担などの問題が顕在化する。他方、ミャンマー、インドなどでは港湾開発が模索されており、物流の変化が両地域を跨ぐ産業立地やバリューチェーンの変化を促す要因となり得る。

(3) 中国経済の見通しと政策課題

主査 大西康雄（アジア経済研究所 新領域研究センター）

幹事 山田七絵（アジア経済研究所）

委員 丸川知雄（東京大学）、島田英樹（ジェトロ本部）

中国経済については、楽観論から悲観論まで様々な分析と評価が行われており、定説は存在していない。このため、企業レベルにおいても、政策当局者レベルにおいても、意思決定に困難が存在する。本研究は、中国の内政事情、経済政策決定プロセスについて独自の情報、見識を有する専門家の意見を集中的に聴取することで、中国経済の実態に迫り、上記したような意思決定上の困難を解決することを目指した。まず経済分野で得られた知見は次のとおり。①中国のGDPについては、一定の疑念がある。②第3次産業が順調に伸びているかどうかは判定が難しい。③成長率鈍化により東北など特定の地域がダメージを受けており、これは中国経済の弱点といえる。次に政治分野に関する知見は次のとおり。①習の権力基盤は固まりつつあるが、後継人事については不確定要素が多い。②改革は、個別的に成果を上げているが、経済運営をめぐる論争が存在していることもあって次の焦点が見えてこない。③政権としては、腐敗退治を継続するしかないが、貧困問題等への取り組みによって求心力を強めようとする可能性もある。④政治が大きく混乱する要因はなく、日本としては、現在の体制が存続することを前提に対中国政策を考える必要がある。

II. 調査研究

(4) アフリカ開発政策の課題と連関

主査 武内進一（アジア経済研究所 地域研究センター）

幹事 粒良麻知子（アジア経済研究所）

委員 福西隆弘（アジア経済研究所）、牧野久美子（同）、佐藤千鶴子（同）、箭内彰子（同）；
松村亮（ジェトロ本部）、長峰裕樹（同）、小松崎宏之（同）

「開発」（development）という概念は、アマルティア・センがノーベル経済学賞を受賞して人間開発概念が主流化した 1990 年代以降、大きく広がった。それはもはや単なる経済開発に留まらず、教育や保健はもとより、ガバナンスなど政治に関わるイシューと深く関わる問題領域にも広がる。2015 年に合意された「持続可能な開発目標」（SDGs）は、こうした開発課題の広がりや内容を反映した内容となっている。本研究会では、アフリカ開発に関わる多様なイシューとその連関を検討した。アフリカ開発を議論する場である TICAD においても、開発課題の多様性を意識したアジェンダ設定がなされる必要がある。

(5) ラオスにおける物流コスト研究

主査 石田正美（アジア経済研究所 開発研究センター）

幹事 ケオラ・スックニラン（ジェトロバンコク事務所）

委員 池部亮（ジェトロ本部）、蒲田亮平（ジェトロバンコク事務所）、柴田哲男（ジェトロビエンチャン事務所）、山田健一郎（同）

2015 年のビエンチャンで開催された投資環境に関するジェトロの政策提言セミナーでは、横浜までの 40 フィートコンテナの輸送コストが、他のアジア都市と比べ、ビエンチャンからのコストが飛び抜けて高いことが示された。その内訳としてビエンチャンから 20 キロ離れたタイ側国境からのコストが 1000 ドルと報告したところ、ラオスの物流業界から高過ぎるのではないかとの声があり、今回のプロジェクトを実施することとなった。

ラオス国内の物流コストを、タイ国内のコストと比較したところ、ラオスのコストが片荷の場合で 2.4 倍、両荷で 1.4 倍も高いとの結果が出た。他方、ビエンチャンーバンコク間の物流コストに関しては、1408 ドルと推計、この結果は、タイの日系企業に聞き取りをした平均値 1457 ドルと近い結果であった。1408 ドルの内訳をみると、輸送費 721 ドル（51.2%）、越境諸コスト 560 ドル（39.8%）、片荷の増分 127 ドル（9.0%）となり、越境諸コストの大きな部分を占めるラオスの通関費用をタイの水準まで下げるよう提言した。

一方、JICA で F/S が行われたビエンチャン・ロジスティック・パークは、1) 輸出貨物を混載によりコンテナを一杯にできる、2) 陸送業者による片荷輸送の距離が短くなる、3) 陸送業者のコンテナ預託金の負担が軽減されるなどの利点がある一方で、船会社の陸送距離が延びるリスクがあるとして、タイとドナーを含めたタイーラオス間の鉄道輸送の整備、船会社のアライアンスのプラットフォーム形成を同様に提言した。

II. 調査研究

(6) 「一帯一路」構想とその中国経済への影響評価

主査 大西康雄（アジア経済研究所 新領域研究センター）

幹事 同上

委員 丁 可（アジア経済研究所）、後閑利隆（同）、磯野生茂（同）、清水顕司（ジェトロ本部）、箱崎 大（ジェトロ本部）、丸川知雄（東京大学）、伊藤亜聖（東京大学）

コーディネーター 佐々木晶子（アジア経済研究所）

本研究は、「一帯一路」構想の持つ多面的な影響について中国経済を中心に分析し、我が国の対外経済政策へのインプリケーションを探ることを目指してスタートした。得られるデータや政策情報が限られていることから、分析に当たっては以下の4点に注目した。第1は、構想の下で貿易、エネルギー、金融の分野でどのような協カスキームが形成されているかを確認・整理することである。第2は、構想の効果のケーススタディとして、鉄道建設が中国経済や建設地各国にもたらす効果について IDE-GSM モデルを用い、ASEANでのプロジェクトについて推計することである。第3には、構想関係国における物流インフラ整備状況と中国企業の中央アジア、東南アジアへの進出状況を確認し、インフラ整備が産業集積の形成に向かうのか、その可能性について分析することである。第4は、アジアインフラ投資銀行（AIIB）等の融資実績を確認することである。現状を概括的に述べると、第1に、中国と構想関係国との間では、すでに多くの分野で協カスキームが構築されている。第2に、海上部分ではすでに大規模投資が実施されており、中国の存在感が高まっている。また、中国・ASEAN間の鉄道建設は、両者にとって効果があると推定できる。第3に、こうしたインフラ整備と並行して中国企業の直接投資も増加しつつある。第4に、アジアインフラ投資銀行などの融資については、実績はまだ少ないものの、アジア開発銀行（ADB）など既存の金融機関の補充として、存在感を高めていくものと予想される。

(7) 新興国における企業活動と人権リスクに関する調査・啓発ならびにナショナル・アクション・プラン策定に関するプラットフォーム構築事業

主査 山田美和（アジア経済研究所 新領域研究センター）

幹事 同上

委員 佐藤 寛（アジア経済研究所）、小林昌之（同）、箭内彰子（同）、井上直美（同）、早川和伸（同、在シンガポール）、酒井拓司（ジェトロ本部）、池部 亮（同）、藤江秀樹（同）、椎野幸平（同）、木下由香子（在欧日系ビジネス協議会 CSR 委員長）、高橋大祐（真和総合法律事務所弁護士）、黒田かをり（一般財団法人 CSO ネットワーク 事務局長・理事）、関 正雄（損害保険ジャパン日本興亜株式会社 CSR 部上席顧問）、土井香苗（ヒューマン・ライツ・ウォッチ日本代表）、吉田昌哉（日本労働組合総連合会 中央執行委員（連合事務局））、大田圭介（グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン事務局長）、上野明子（一般社団法人 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン事務局次長）

コーディネーター 片岡真輝（アジア経済研究所）

経済がグローバル化し、新興国や開発途上国でのビジネスチャンスが拡大する一方、進出日系企業が労働者問題、開発に伴う住民の強制移転、環境問題等の人権課題に直面する

II. 調査研究

リスクが高まっており、企業は見た目の利益の追求のみならず、「責任ある投資」に対応することが喫緊の課題となっている。日本の ODA においても、官民連携プロジェクトはもとより、ODA に関わる日本企業も同様の課題に直面している。加えて、責任ある投資を実行することによって、被投資国の社会課題の解決にもつながると同時に、日本企業の競争力向上にも資するものであると考えられる。

そのような国際的なビジネス環境の中、2011 年には国連人権理事会で「ビジネスと人権に関する指導原則（ラギー・フレームワーク）」が採択され、そこでは、国家は人権を保護する義務を、企業は人権を尊重する責任を負うことが明記されている。さらに、2015 年エルマウ G7 首脳宣言において、「責任あるサプライチェーン」が課題としてあげられ、ラギー・フレームワークを強く支持するとともに、同指導原則を実効的なものにするための国別行動計画（National Action Plan: NAP）を策定する努力を歓迎する旨が言及された。

G7 で NAP を策定、又は NAP の策定を表明していない国は日本とカナダのみであり、カナダはセクター別で対応している事情を踏まえると、日本は早急に対応を検討する必要がある。EU 紛争鉱物、英国現代奴隷法、米国政府調達ルールなど、各国でサプライチェーンにおける人権デューデリジェンスの情報開示を法制化する傾向も見られる。2016 年 11 月には日本政府による国別行動計画策定が公表され、2020 年東京オリンピック等を見据え、我が国として同指導原則を受けて、どのような対応を図るべきか、基本的な全体方針と具体的対応策を早急に検討する必要がある。

今年度の本研究事業では、アジア地域を中心に、ビジネスと人権に関する各国政府と企業の動向を調査し、日本企業がどのように人権尊重を企業活動の中に取り込むべきか、そして日本政府としてどのようなサポートが必要か等について調査した。さらに、国際シンポジウムやワークショップを通じた啓発活動を行った。国別行動計画（NAP）や各種人権ガイドラインの作成等に関する議論の場としてのプラットフォームの構築に貢献した。

2. 政策提言に資する分析研究

2.1. 重点研究

(1) 冷戦後アフリカの土地政策

主査 武内進一（アジア経済研究所 地域研究センター）

幹事 児玉由佳（アジア経済研究所）

委員 池野旬（京都大学）、大山修一（京都大学）、落合雄彦（龍谷大学）、津田みわ（アジア経済研究所）、佐藤千鶴子（同）、網中昭世（同）

1990 年代以降、アフリカの多くの国で土地法が改革された。一方、そうした土地改革と同じ時期、アフリカでは農村の土地が大規模な取引の対象となり、私有化や囲い込みが進む現象が広く観察された。本研究会の基本的な問題意識は、この 2 つの現象がいかなる関係にあるのかを考えることにあった。10 カ国の比較事例研究を通して、次のような事実が明らかになった。土地法改革はドナーの強い支援の下で実施されたが、耕作者の土地権利を強めるというドナーの意図とは必ずしも合致せず、国家や伝統的権威の権限を強めた。